

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	富士紡ホールディングス株式会社			コード	3104				
提出日	2022/6/7	異動（予定）日		2022/6/29					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	ルース・マリー・ジャーマン	社外取締役	○													○	有	
2	小林 久志	社外取締役	○													○	有	
3	佐藤 梨江子	社外取締役	○										△				新任	有
4	大西 秀昭	社外監査役	○										△					有
5	生田目 克	社外監査役	○										△					有
6	大塚 幸太郎	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		ルース・マリー・ジャーマン氏は、独立性に関する判断基準として取引所が規定する事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任であると判断しております。
2		小林久志氏は、独立性に関する判断基準として取引所が規定する事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任であると判断しております。
3	佐藤梨江子氏は、過去、東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）および同社の子会社の業務執行者であり、当社グループは同社の子会社と電力の使用等の取引を行っておりますが、その取引額は当社連結売上高および同社連結売上高のいずれも1%未満であります。	佐藤梨江子氏は、独立性に関する判断基準として取引所が規定する事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任であると判断しております。
4	大西秀昭氏は、過去、三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行者でありましたが、同社は当社のメインバンクではなく、同社からの借入金もありません。また、当社は同社に対して株主名簿管理人に関する業務および確定拠出年金に関する業務を委託しておりますが、当社が同社に支払っている手数料額は当社連結売上高および同社連結売上高のいずれも1%未満であります。	大西秀昭氏は、独立性に関する判断基準として取引所が規定する事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任であると判断しております。
5	生田目克氏は、過去、株式会社日立製作所の業務執行者であり、当社の子会社は同社の子会社と取引を行っておりますが、その取引額は当社連結売上高および同社連結売上高のいずれも1%未満であります。	生田目克氏は、独立性に関する判断基準として取引所が規定する事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任であると判断しております。
6		大塚幸太郎氏は、独立性に関する判断基準として取引所が規定する事由のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任であると判断しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人的業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（個人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（個人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（個人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。